

津山市久米総合文化運動公園 市民プール整備基本構想

令和4年11月

津 山 市

目 次

策定にあたって	1
第1章 現状と課題	
1 市民プールの状況	2
(1) 施設の概要	2
(2) 修繕の状況	3
(3) 利用状況	4
2 新市民プール整備の背景等	5
(1) 津山市の階層別人口の推計	5
(2) 関連する計画等	6
①津山市スポーツ推進基本計画	6
②津山市小中学校の将来構想について（提言書）	6
③現市営プールの適正化基本方針	6
(3) 公認プールの経緯	6
第2章 施設整備構想	
1 市民プールの必要性	7
2 基本方針	7
3 施設の設定	8
(1) プールエリア	8
①屋内エリア	8
②屋外エリア	8
(2) トレーニングエリア	8
(3) 共用エリア	8
第3章 施設整備計画	
1 整備予定地	9
2 施設の規模	9
3 整備方式	9
4 整備スケジュール	10

策定にあたって

津山市久米総合文化運動公園市民プール（以下「市民プール」という。）は、平成7年10月の開館以来約27年間、温水プールの特徴を活かした、体力づくりや健康増進などを目的とした施設として、広く市民に利用されてきました。また、平成13年からは、久米中学校の学校プールとしても活用されています。

しかし、現在は経年劣化などにより、内外装の劣化をはじめ、機械設備も老朽化が激しく、応急的な対応をしてきましたが、抜本的な改善が不可避となっており、早急な対策が必要な状況となっています。

このため、スポーツ・健康づくり・体力づくりなどを推進し、市民の交流拠点とすることを目的とした、次世代にふさわしい新しい市民温水プール（以下「新市民プール」という。）の整備に向けて、基本的な考え方や方針を取りまとめ、整備基本構想を策定するものです。



第1章 現状と課題

1 市民プールの状況

(1) 施設の概要

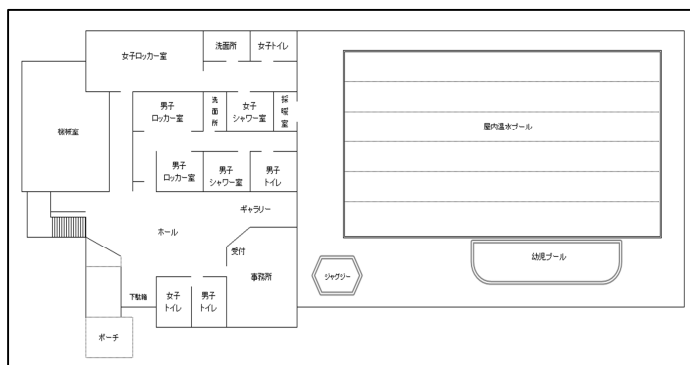
市民プールは、鉄骨・鉄筋コンクリート造りで、平成7年10月の開館以来約27年が経過しています。

【所在地】津山市中北下1,253番地

【建築面積】1階:1,371.8㎡ 2階:415.8㎡ 屋外:1,817.0㎡ 合計3,604.6㎡

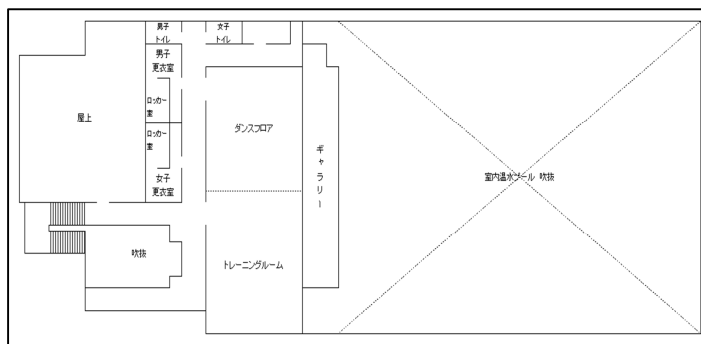
【延床面積】1,787.6㎡

1階平面図



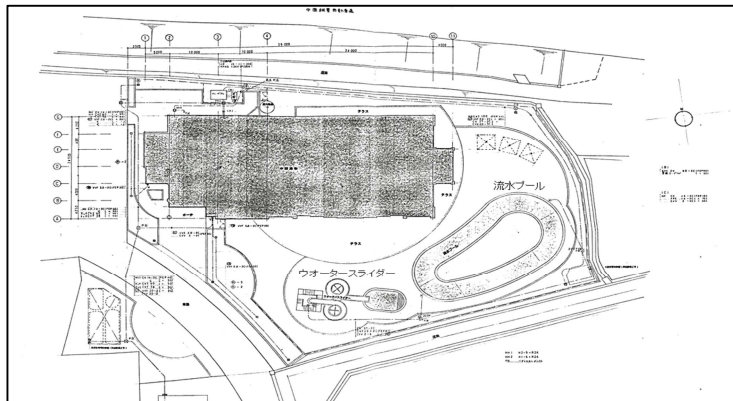
- 1階主要室
- ・屋内温水プール (25m×6コース)
- ・幼児プール
- ・ジャグジー
- ・採暖室
- ・事務室、ギャラリー、更衣室、シャワー室、ロッカー室、トイレ等

2階平面図



- 2階主要室
- ・トレーニングルーム
- ・ダンスフロア
- ・ロッカー室、トイレ等

屋外配置図



- 屋外施設
- ・流水プール
- ・ウォータースライダー
- ・テラス

(2) 修繕の状況

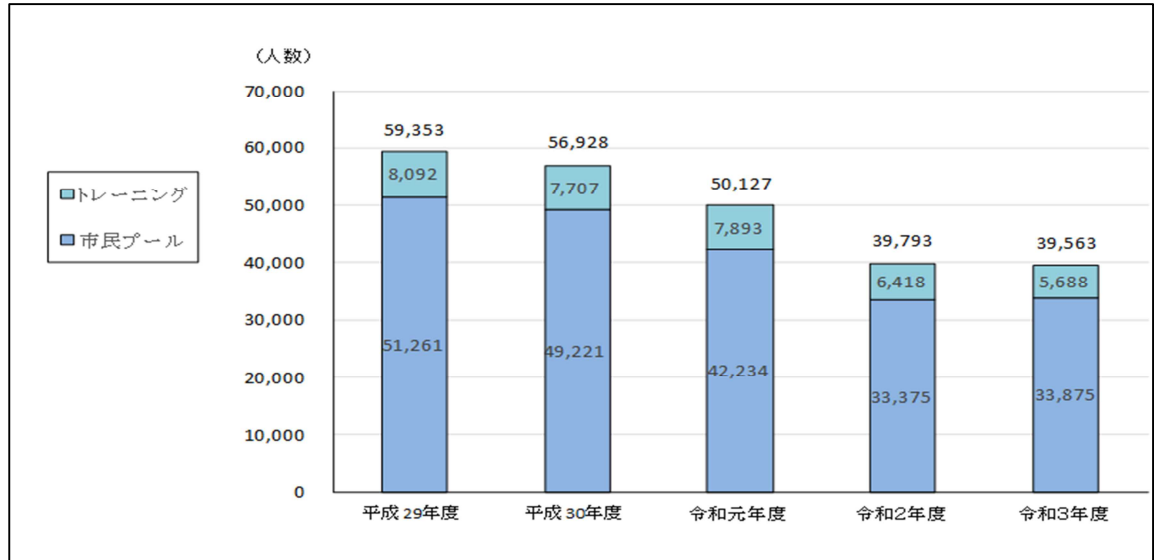
近年、多額の修繕経費がかかっており、平成24年度から令和3年度の10年間で、総額約42,000千円を支出しています。

年 度	修繕内容	
平成24年度	ウォータースライダーポンプ修繕	492 千円
平成25年度	給湯チラー修繕	609 千円
平成27年度	空調、給湯器等修繕	2,615 千円
平成28年度	空冷チラー等修繕	3,257 千円
平成29年度	排気ファン等修繕	5,592 千円
平成30年度	ウォータースライダーポンプ等修繕	2,499 千円
令和 元年度	空冷チラー、床下地等修繕	3,406 千円
令和 2年度	送風ファン、床シート等修繕	3,389 千円
令和 3年度	プール天井、濾過器等修繕	20,110 千円
合 計	_____	41,969 千円



(3) 利用状況

市民プール等の利用者は、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による開館日数の減少等により、4万人弱に減少していますが、令和元年度までは年間5万人を超える、多くの市民が利用する施設となっています。



区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民プール 利用人数 (人)		51,261	49,221	42,234	33,375	33,875
	中学生以下・高齢者	2,439	2,134	14,746	12,205	14,868
	高校生・一般	20,698	20,337	11,247	8,090	8,125
	スクール	20,961	19,748	13,429	11,678	9,622
	その他	7,163	7,002	2,812	1,402	1,260
トレーニング 利用人数 (人)		8,092	7,707	7,893	6,418	5,688
合 計		59,353	56,928	50,127	39,793	39,563
開館実績等						
開館 日数 (日)		300	303	303	265	222
1日の 利用人数		198	188	165	150	178
開館 時間等		火曜日～土曜日:10:00～20:30 日曜日・祝日:10:00～17:00 月曜日:休館				

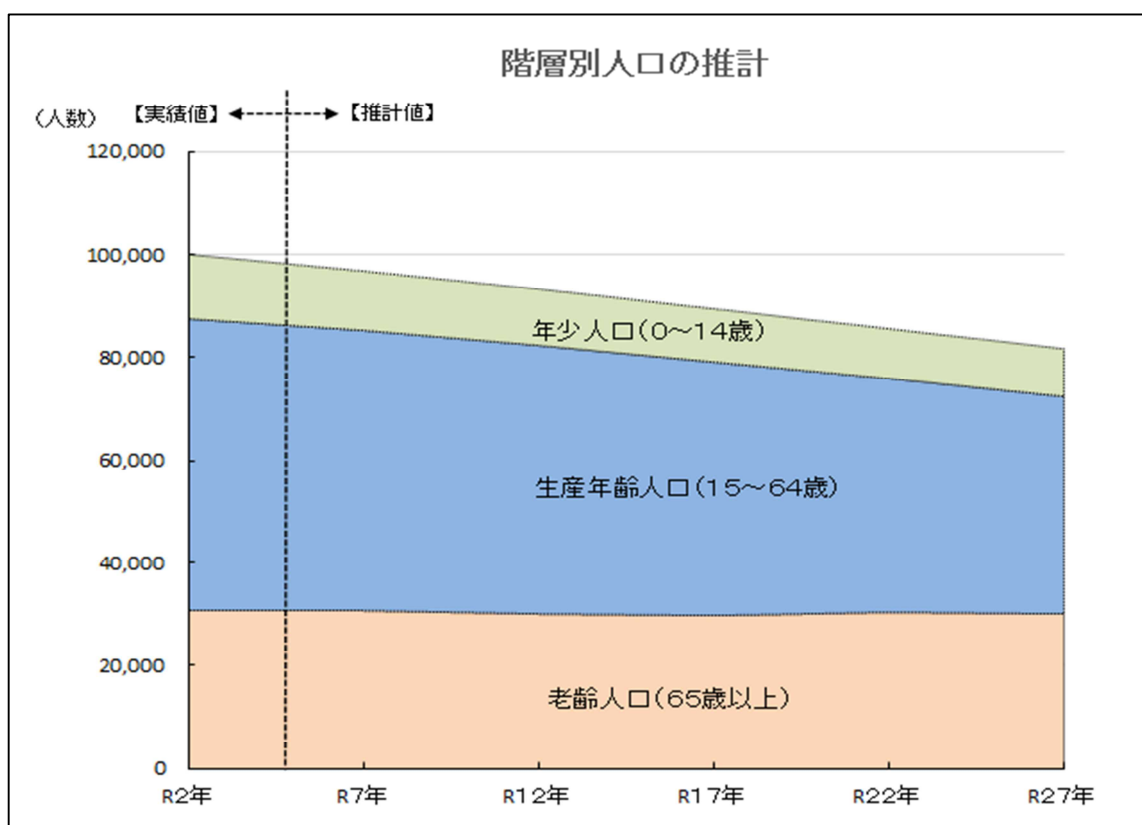
※ 区分の「中学生以下・高齢者」は、久米中学校の学校プールとしての利用人数を含まない

2 新市民プール整備の背景等

(1) 津山市の階層別人口の推計

令和2年における階層別人口は、年少人口 12,473 人（12.5%）、生産年齢人口 56,666 人（56.7%）、老齢人口 30,798 人（30.8%）となっています。

今後の人口の推移をみると、令和22年は、年少人口 9,810 人（11.5%）、生産年齢人口 45,435 人（53.1%）、老齢人口 30,380 人（35.5%）となる推計となっており、令和2年から令和22年にかけて、老齢人口は 4.7 ポイント上昇し、年少人口は 1.0 ポイント減少となり、一層の少子高齢化となる見込みです。



※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

(2) 関連する計画等

①津山市スポーツ推進基本計画【平成30年3月策定】

「津山市スポーツ推進基本計画」では「スポーツ環境の整備」として、適正な規模による機能充実を図り、施設の安全性を確保しながら市民ニーズに対応した施設機能を継続的に維持しますとあります。また、スポーツを通じた地域の活性化は、人と人、地域と地域の交流を促すことが重要な役割をなすとなっています。

そして、「計画の推進」においては、関係団体・学校・関係機関との連携が掲げられています。

②津山市小中学校の将来構想について（提言書）【令和4年9月受理】

津山市小中学校の将来構想検討委員会の提言では、「地域の特性に配慮しつつ、津山市内の中学校区を単位として検討を行うこと」「子どもたちの学びに与える影響を最優先に考えて進めていくこと」を前提としたうえで、魅力ある学校づくりのための体制整備の方策を示しています。

③現市営プールの適正化基本方針【令和4年10月策定】

「現市営プールの適正化基本方針」では、各プールの大規模改修、建替の可否を判断する際には、施設の適正化に向けて、下記の4つの基本方針に合致したプールとしています。

【基本方針】

- 1 維持管理費に係るコストの縮減を図り、市費負担を圧縮する
- 2 施設の統合、複合化の観点から、学校授業での活用を前提とする
- 3 遊泳技術の向上をはじめ、健康づくりやスポーツ振興など、多世代が利用できる施設とする
- 4 公共施設としてのレジャープールの大規模改修、建替は、実施しない

(3) 公認プールの経緯

津山市の屋外市営プールは、公認プール（公益財団法人日本水泳連盟のプール公認規則の基準を満たすプール）として昭和36年から平成18年まで利用されていましたが、老朽化のため取り壊しています。

新たな公認プールの整備については、3度の請願書が津山市議会へ提出され、いずれも採択されています。

また、請願に合わせて津山市にも同様の内容の要望書が提出されており、公認プールについて検討する必要があると考えています。

第2章 施設整備構想

1 市民プールの必要性

現在の市民プールは、開館以来約27年が経過していますが、年間5万人を超える、多くの市民が利用する施設です。

一方で、「(1)津山市の階層別人口の推計」にあるように、今後は一層の少子高齢化など、社会情勢の変化に伴う利用者層の変化も想定されます。

このため、新市民プールは、利用者ニーズに合った施設整備が必要であるとともに、スポーツ・健康づくり・体力づくりなどを推進し、地域活性化のため、人と地域との交流を促す拠点の一つとして、重要で必要な施設と考えています。

2 基本方針

新市民プールは、「子どもからお年寄りまでの多世代利用」「学校等の水泳授業の利用」「学生や一般の方々の利用」等、多くの市内外の利用を想定し、第1章の「現状と課題」を踏まえ、以下の方針に基づき整備します。

方針1 多世代が親しめる施設

多世代が気軽にプールを利用できるように、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した施設とします。

方針2 多様なニーズに対応する施設

水泳に必要な一般的な機能のほか、利用者が求める健康づくりなど、多様なニーズに対応する施設とします。

方針3 多様な運動施設

プール施設のほか、トレーニングルーム等を導入し、利用者の満足度を高める施設とします。

方針4 学校等と連携した施設

学校等の水泳授業に適した施設とし、指導者派遣など人的な対応もできる施設とします。

方針5 競技レベルが向上できる施設

学生や一般の方々が、競技のレベルアップを図れる施設とします。

方針6 安全・安心な施設

緊急時の対応や監視・救護体制の整備など、安全管理を徹底するとともに、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。

※委員会でご意見をいただきたい項目

方針7 効率的な維持管理と環境に配慮した施設

市民ニーズに対応する機能を備えた施設整備を進める必要がありますが、公民連携により、維持管理コストの縮減や収益性の向上を図り、環境に配慮した施設とします。

3 施設の設定

新市民プールに求められる機能等は、下記のように整理します。

(1) プールエリア

①屋内エリア

ア. メインプール

- 子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすいプールとします。
- 水中での歩行運動や学校等の水泳授業に適したプールとします。
- 公益財団法人日本水泳連盟の公認プール基準を満たすプールについても検討します。

イ. 小プール

- 親子連れの幼児等の利用が、安全に行える深さ・広さの小プールを検討します。

ウ. プールサイド

- 学校の水泳授業等で待機スペースが必要となること等を考慮し、十分な面積を確保します。

エ. その他の諸室

- ジャグジー、更衣室、救護室等の必要な諸室を検討し、設置します。

②屋外エリア

レクリエーションとして水に親しむことにより、水泳志向を醸成し、年間を通じた水泳の継続につながるきっかけ作りができるエリアについても検討します。

(2) トレーニングエリア

健康増進等に資するため、運動機器を配置したトレーニングルーム等についても検討します。

(3) 共用エリア

監視室・職員室等の機能を有する事務室など、必要な諸室を検討し、設置します。

第3章 施設整備計画

1 整備予定地

現在の市民プールは津山市久米総合文化運動公園内にあり、多目的グラウンド、体育館、テニスコート等と隣接しており、周辺の施設と一体的な利用が行われ、久米中学校の学校プールとしても活用されています。

新市民プールの整備候補地としては、多目的グラウンドや体育館等の施設との一体的な利用が可能であること、久米中学校からの距離が近く、学校教育との連携が可能であること、水道等インフラが整備されていること、用地取得・用地造成費が少ないこと、等が求められます。

以上の内容等を検討した結果、整備予定地としては現在の市民プール敷地内が最適の候補地と考えられ、ここを整備予定地とします。

2 施設の規模

施設の規模は、基本方針・施設の設定等を踏まえ、必要な諸室・面積等を検討します。

3 整備方式

整備方式は、事業期間や建設等コスト縮減の観点等を踏まえ、従来（公設民営）方式（注1）、DB（Design Build）方式（注2）、DBO（Design Build Operete）方式（注3）、PFI（Private Finance Initiative）方式（注4）等を検討します。

（注1）従来（公設民営）方式

設計、建設、管理・運営の各業務を仕様に基づき民間事業者に分割発注します。資金調達は行政で行います。

（注2）DB（Design Build）方式

設計、建設業務を一括して民間事業者に性能発注します。管理・運営業務は仕様に基づき民間事業者に分割発注します。資金調達は行政で行います。

（注3）DBO（Design Build Operete）方式

設計、建設、管理・運営業務を一括して民間事業者に性能発注します。資金調達は行政で行います。

（注4）PFI（Private Finance Initiative）方式



設計、建設、管理・運営業務を一括して民間事業者に性能発注します。資金調達は民間事業者で行います。

※委員会でご意見をいただきたい項目

4 整備スケジュール

整備スケジュールは、令和5年度に整備基本計画の策定と事業者を選定・決定し、令和6年度から令和7年度に施設整備等を実施して、令和8年度の開業を目指します。

新市民プール 整備スケジュール（案）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画の策定					
事業者の選定・決定					
施設整備等			